

# 亀山市水道事業・工業用水道事業経営戦略

令和2年3月

亀 山 市

# 目 次

## 【水道事業】

1. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
① 給水	2
② 施設	2
③ 料金	2
④ 組織	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入（給水収益）の見通し	4
(4) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	5
① 収支計画のうち投資についての説明	5
② 収支計画のうち財源についての説明	6
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	6
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	6
② 財源についての検討状況等	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7
投資・財政計画（収支計画）	8
経営比較分析表	10

## 【工業用水道事業】

1. 事業概要	12
(1) 事業の現況	12
① 給水	12
② 施設	12
③ 料金	12
④ 組織	13
(2) これまでの主な経営健全化の取組	13
(3) 経営分析	13
2. 将来の事業環境	14
(1) 水需要の予測	14
(2) 料金収入の見通し	14
(3) 施設の見通し	14
(4) 組織の見通し	14
3. 経営の基本方針	15
4. 投資・財政計画（収支計画）	15
(1) 投資・財政計画（収支計画）	15
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	15
① 収支計画のうち投資についての説明	15
② 収支計画のうち財源についての説明	16
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	16
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	16
① 投資についての検討状況等	16
② 財源についての検討状況等	17
③ 投資以外の経費についての検討状況等	17
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	17
投資・財政計画（収支計画）	18



# 水道事業

## 亀山市水道事業経営戦略

団 体 名 : 亀山市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和2年3月

計 画 期 間 : 令和2年度～令和11年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和42年4月1日	計画給水人口	49,700	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	49,544	人
		有収水量密度	1.29	千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長	365
	配水池設置数	16		
施 設 能 力	30,900	m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	72.37
				%

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>○一般用の水道料金体系は、以下の考え方に基づき算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金と超過料金の二部料金制 ・口径別基本料金制 ・基本料金に含まれる水量は5m<sup>3</sup></li> <li>・口径、使用量が大きくなるほど単価が高くなる逓増型 ・総括原価方式による算定</li> <li>・資産維持費(固定資産価格の一定割合を将来の更新費用として計上するもの)は総括原価に算入せず</li> </ul> <p>○北中勢水道に係る給水を受けた場合の水道料金体系は、三重県企業庁の用水供給料金を基準に定めています。</p>		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成30年4月1日		

#### <料金表> (消費税込、令和元年10月1日改定)

メータ口径 (一般用)	基本料金(～5m <sup>3</sup> ) 1か月につき	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
13mm	726円	6～10m <sup>3</sup>	100円
20mm	968円		
25mm	1,441円	11～20m <sup>3</sup>	113円
30mm	2,442円	21～30m <sup>3</sup>	116円
40mm	5,258円	31～50m <sup>3</sup>	118円
50mm	9,141円	51～100m <sup>3</sup>	145円
75mm	12,672円	101～200m <sup>3</sup>	177円
100mm	21,945円	201m <sup>3</sup> 以上	181円
150mm	50,699円		
200mm	86,394円		

用途	基本料金 1か月につき	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
浴場用	2,838円(～30m <sup>3</sup> )	31m <sup>3</sup> 以上	52円
工所用・ 臨時用	6,600円(～20m <sup>3</sup> )	21m <sup>3</sup> 以上	330円

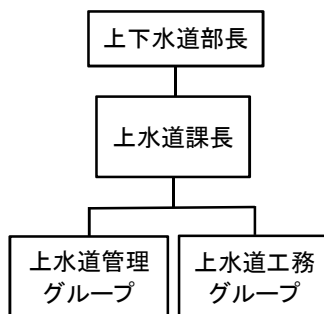
(消費税込、令和2年4月1日改定予定)

北中勢水道に係る給水を受けた場合	
基本料金(1か月につき)	2,783円
基本使用水量1m <sup>3</sup> につき	
使用料金	42円 90銭
使用水量1m <sup>3</sup> につき	
超過料金	198円
超過水量1m <sup>3</sup> につき	

④ 組織

○上下水道部長、上水道課長の下に、上水道管理グループと上水道工務グループを設置しています。  
 ・上水道管理グループは事務職員5人と非常勤職員4人を配置しています。  
 ・上水道工務グループは技術職員6人と技能職員2人(うち1人は再任用)を配置しています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道部	上水道課	上水道管理グループ	上水道工務グループ	合計
61歳～			2人	1人	3人
51～60歳	1人	1人	2人	2人	6人
41～50歳			1人	2人	3人
31～40歳			2人	2人	4人
～30歳			2人	1人	3人
合計	1人	1人	9人	8人	19人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○平成17年1月11日に市町合併後、平成21年3月30日に坂本簡易水道・坂下簡易水道・加太簡易水道・関町水道事業を廃止し、亀山市水道事業への統合を完了。  
 ○平成21年7月から三重県企業庁の用水供給を受け、亀山・関テクノヒルズ内において、北中勢水道に係る給水を開始。  
 ○水道料金が平成16年4月1日以降改定されておらず、総括原価が給水収益を下回って、資金減少が続いていたため、平成28年度に料金見直しに着手し、平成30年4月1日に料金改定を実施しました。

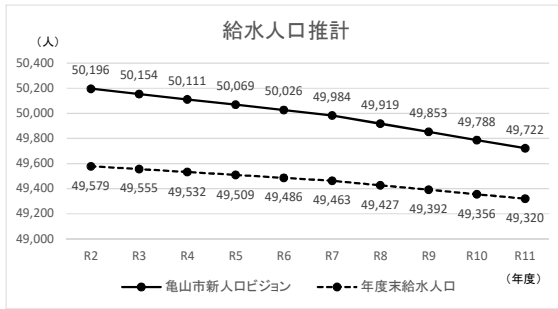
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

○平成29年度に水道ビジョンを見直し、料金改定を実施したことにより、平成30年度以降、経常収支比率や流動比率は改善していくと考えられます。  
 しかし、今後も財政運営に無理がないか、十分に検証する必要があります。  
 また、営業収支が悪化したり、建設改良費が増加する可能性も考えられるため、継続的なコスト削減の取組と適切な規模の起債等により、事業運営に必要な資金の確保に努めていく必要があります。

## 2. 将来の事業環境

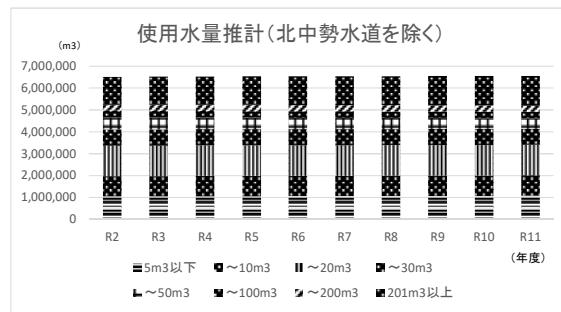
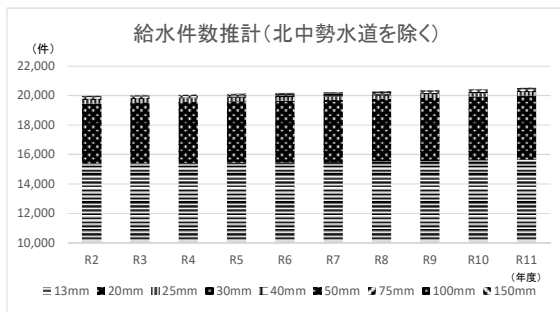
### (1) 給水人口の予測

○過去の年度末給水人口の実績と、亀山市人口ビジョンにおける将来人口の基本推計をもとに、将来の給水人口を推計しています。近年、亀山市の給水人口は、横ばい傾向で推移してきましたが、今後は緩やかに減少していくものと考えられます。



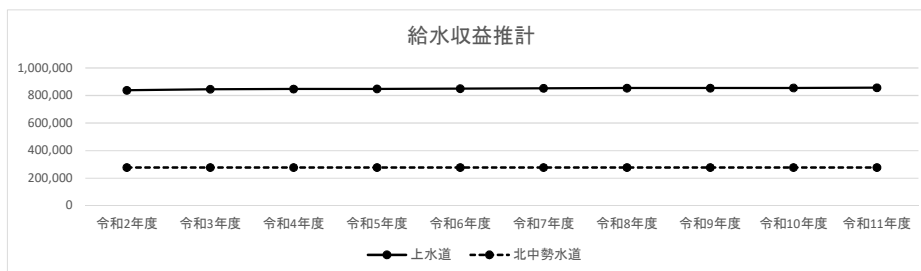
### (2) 水需要の予測

○過去の給水件数および使用水量の実績と、給水人口の予測をもとに、給水件数と使用水量を、口径別・水量段階別に推計しています。  
 ・給水人口の減少に伴い、一般の水需要は減少していきますが、既存企業の事業拡張や、今後の企業立地が予定される、亀山・関テクノヒルズ工業団地への給水により、現状の水需要が維持されるものと見込んで推計しています。  
 ・北中勢水道による給水については、責任水量制であるため、現状維持として推計しています。



### (3) 料金収入(給水収益)の見通し

○水需要の予測をもとに、給水件数と使用水量に料金単価を乗じて、口径別・水量段階別に給水収益を推計しています。  
 ・(2)水需要の予測において、現状の水需要が維持されるものと見込んでいることから、給水収益も維持されるものと見込んで推計しています。





(4) 組織の見直し

○亀山市定員適正化計画を基本とし、現状の配置を維持していきます。  
なお、今後の定年退職に伴う補充については、経験豊富な職員の再任用等により人員確保を図ります。

※管理職を除く (単位:人)

	2019年度	2029年度	2039年度	2049年度	2059年度
技術職員 ・技能職員	8	8	8	8	8
事務職員	5	5	5	5	5
非常勤職員 ・会計年度 任用職員	4	4	4	4	4
合計	17	17	17	17	17

3. 経営の基本方針

○事業を取り巻く諸課題と環境の変化に対応し、安全でおいしい水を持続的に供給していくため、亀山市新水道ビジョンにおいて、次のとおり定めています。

- ・基本理念  
「次世代への使命 安全でおいしい水の安定供給」
- ・3つの目標  
「安全:すべての市民が、いつでもどこでも安全でおいしい水が飲める水道」  
「強靱:自然災害による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道」  
「持続:健全かつ安定的な事業運営が可能な水道」

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	亀山市新水道ビジョンに定める年次計画を基本とし、整備を進めていきます。 老朽管路の更新、基幹管路の耐震化、施設設備の更新・耐震化を進めるため、年4億円程度の建設改良を実施していきます。

- 老朽管路の更新  
・布設後40年を経過する配水管の更新を進めます。
- 基幹管路の耐震化  
・水源地から重要給水施設までの管路耐震化を進めます。
- 老朽化した施設や設備の更新と耐震化・震災対策  
・ポンプ設備や電気計装盤、非常用発電装置や立入防止柵の取替、応急給水塔や緊急遮断弁の設置を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	亀山市新水道ビジョンに定める財政計画を基本とし、今後も3億円程度の運転資金が確保できるように、事業を進めていきます。
-----	------------------------------------------------------------

- 水道料金収入を財源の基本とし、設備投資の規模に応じて企業債の活用を検討していきます。  
 ○繰入基準に定める事業については負担金によるものとします。  
 ○国庫補助金等については、資本単価など要件を満たすものについて活用を検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 亀山市新水道ビジョンに定める財政計画を基本とし、平成30年度までの決算をもとに、時系列傾向分析によって推計しています。  
 ・委託料、修繕費等については建設工事デフレータによる物価変動を考慮して推計しています。労務単価の上昇と施設の老朽化により、年2～3%程度の増加が見込まれます。  
 ・動力費、薬品費等については、費用単価の上昇により、年1～2%程度の増加が見込まれます。  
 ・職員給与費については、過去の平均給与実績に基づいて推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	三重県と県内の全市町で構成する三重県基盤強化協議会において、水道管などの資材の融通や共同購入など、市域を超えた基盤強化の取組の可能性を探っていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	予定なし。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントに取り組んでいますが、水道施設台帳を整備した後、精度を高めて取り組んでいきます。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	予定なし。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	予定なし。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料	金	平成30年4月の料金改定からおおむね5年以内に見直しの要否について検証を行うこととしています。			
企	業	債	支払利息を少なくしていくため、できる限り起債しないように財政計画を策定していますが、大規模な施設の更新など建設改良計画の見直しが必要となった場合、起債を検討する必要があります。		
繰	入	金	繰入基準に定める事業については負担金によるものとします。		
資産の有効活用等(*2)による	収入増加の取組		予定なし。		
そ	の	他	の	取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	収支計画の検証は、毎年度決算後に行うこととし、見直しについては、3～5年を目途に行います。
-------------------------	-----------------------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,172,624	1,174,410	1,173,236	1,172,812	1,173,963	1,175,109	1,176,251	1,177,388	1,178,401	1,179,406	1,180,403	1,181,393		
	(1) 給 水 収 益	1,115,776	1,121,109	1,115,463	1,123,265	1,124,817	1,126,369	1,127,921	1,129,473	1,130,724	1,131,974	1,133,224	1,134,475		
	上 水 道	833,115	838,448	838,130	845,932	847,484	849,036	850,588	852,140	853,391	854,641	855,891	857,142		
	北 中 勢 水 道	282,661	282,661	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333	277,333		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	6,666	909	909	3,992	4,116	4,239	4,363	4,487	4,611	4,735	4,859	4,983		
	(3) そ の 他	48,018	49,818	54,290	43,176	42,609	42,037	41,459	40,877	40,405	39,925	39,437	38,941		
	給 水 加 入 金	17,782	19,779	20,363	16,335	15,798	15,260	14,723	14,186	13,649	13,112	12,575	12,038		
	手 数 料	1,679	1,643	1,800	1,899	1,882	1,864	1,847	1,830	1,813	1,796	1,779	1,762		
	雑 収 益	28,557	28,396	32,127	24,943	24,930	24,912	24,889	24,861	24,952	25,035	25,111	25,179		
	(4) 他 会 社 計 負 担 金	2,164	2,574	2,574	2,378	2,421	2,464	2,508	2,552	2,596	2,640	2,684	2,728		
	2. 営 業 外 収 益	164,631	147,404	146,129	151,346	152,940	154,509	151,000	148,997	150,026	150,615	150,230	147,965		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	159,447	145,689	144,296	146,346	147,940	149,509	146,000	143,997	145,026	145,615	145,230	142,965		
	(3) そ の 他	5,184	1,715	1,833	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
	受 取 利 息	95	80	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 雑 収 益	5,089	1,635	1,753	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
	収 入 計 (C)	1,337,255	1,321,814	1,319,365	1,324,158	1,326,903	1,329,619	1,327,251	1,326,386	1,328,427	1,330,021	1,330,633	1,329,358		
	1. 営 業 費 用	1,067,511	1,115,268	1,097,548	1,119,557	1,135,685	1,150,733	1,160,708	1,160,501	1,163,636	1,176,916	1,190,022	1,184,679		
	(1) 人 件 費	141,786	149,542	144,177	144,695	145,213	145,730	146,248	146,766	147,284	147,801	148,319	148,837		
給 料・手 当・賃 金・報 酬	104,970	115,939	114,109	114,593	115,077	115,561	116,044	116,528	117,012	117,496	117,980	118,464			
退 職 給 付 費	17,757	13,975	10,227	10,245	10,263	10,280	10,298	10,316	10,334	10,351	10,369	10,387			
法 定 福 利 費・そ の 他	19,059	19,628	19,841	19,857	19,873	19,889	19,906	19,922	19,938	19,954	19,970	19,986			
(2) 経 費	507,655	567,878	556,772	562,265	569,527	576,653	583,643	590,496	597,247	603,862	610,343	616,689			
動 力 費	72,528	87,156	86,364	77,531	78,956	80,379	81,800	83,220	84,663	86,104	87,545	88,986			
薬 品 費	3,192	5,113	5,261	3,862	3,920	3,978	4,035	4,092	4,156	4,221	4,286	4,350			
修 繕 費	42,575	61,296	61,745	65,250	67,000	68,772	70,566	72,381	74,217	76,075	77,954	79,855			
材 料 費	4,155	4,495	4,455	5,111	5,323	5,510	5,672	5,807	5,916	6,000	6,058	6,091			
委 託 料	64,348	78,987	78,423	82,884	85,984	89,002	91,937	94,790	97,561	100,249	102,855	105,378			
そ の 他	320,857	330,831	320,524	327,627	328,343	329,012	329,633	330,207	330,733	331,213	331,644	332,029			
(3) 減 価 償 却 費	400,069	386,848	385,599	401,481	409,712	417,000	419,350	411,654	407,404	413,434	419,424	407,101			
(4) 資 産 減 耗 費	18,001	11,000	11,000	11,117	11,234	11,351	11,468	11,585	11,702	11,819	11,936	12,053			
2. 営 業 外 費 用	43,238	37,142	31,206	25,283	20,020	15,378	12,317	10,092	8,355	6,761	5,308	4,075			
(1) 支 払 利 息	43,073	37,122	31,186	25,283	20,020	15,378	12,317	10,092	8,355	6,761	5,308	4,075			
(2) そ の 他	165	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)	1,110,749	1,152,410	1,128,754	1,144,840	1,155,705	1,166,111	1,173,025	1,170,593	1,171,991	1,183,677	1,195,330	1,188,754			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	226,506	169,404	190,611	179,317	171,198	163,507	154,226	155,792	156,435	146,344	135,303	140,604			
特 別 利 益 (F)	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	26	459	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 8	△ 459	△ 455	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	226,498	168,945	190,156	179,317	171,198	163,507	154,226	155,792	156,435	146,344	135,303	140,604			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	386,207	342,077	321,040	302,861	308,537	336,970	363,471	394,765	439,563	490,230	528,204			
流 動 資 産 (J)	858,254	775,650	719,307	648,232	582,433	540,418	519,370	507,237	499,374	494,481	494,507	498,182			
う ち 未 収 金	180,116	175,385	175,034	175,519	175,616	175,712	175,809	175,905	175,983	176,061	176,139	176,217			
流 動 負 債 (K)	371,504	351,533	379,868	369,477	362,909	342,042	324,147	315,344	312,083	308,333	301,885	296,240			
う ち 建 設 改 良 費 分	175,186	180,333	169,645	160,002	129,364	103,091	90,167	85,379	79,874	70,406	62,118	55,618			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	136,042	184,634	199,763	197,867	197,867	197,867	197,867	197,867	197,867	197,867	197,867	197,867			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,165,958	1,173,501	1,172,327	1,168,820	1,169,847	1,170,870	1,171,888	1,172,902	1,173,725	1,174,540	1,175,348	1,176,150			

○現金・預金残高試算(H30以前は決算額)

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)												
前年度残高+純損益+減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入-営業外雑収益+資本的収入-資本的支出		665,379	529,869	479,259	408,184	342,385	300,370	279,322	267,189	259,326	254,433	254,459	258,134		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(決算)	(決算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	4,503	2,600	4,417	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	101,539	48,627	93,434	59,000	56,000	51,000	49,000	49,000	53,000	55,000	55,000	55,000	
	9. そ の 他													
	計 (A)	106,042	51,227	97,851	68,000	65,000	60,000	58,000	58,000	62,000	64,000	64,000	64,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	106,042	51,227	97,851	68,000	65,000	60,000	58,000	58,000	62,000	64,000	64,000	64,000	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	353,088	378,113	414,567	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
		うち 職員給与費												
2. 企 業 債 償 還 金		178,135	175,187	180,333	169,645	160,002	129,364	103,091	90,167	85,379	79,874	70,406	62,118	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	531,223	553,300	594,900	579,645	570,002	539,364	513,091	500,167	495,379	489,874	480,406	472,118		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	425,181	502,073	497,049	511,645	505,002	479,364	455,091	442,167	433,379	425,874	416,406	408,118		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	255,904	252,159	252,303	266,252	273,006	278,841	284,817	279,242	274,080	279,637	286,129	276,189	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	150,983	217,225	213,074	211,193	197,496	165,523	135,074	127,725	124,499	111,637	95,677	97,329	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	18,294	32,689	31,672	34,200	34,500	35,000	35,200	35,200	34,800	34,600	34,600	34,600	
計 (F)	425,181	502,073	497,049	511,645	505,002	479,364	455,091	442,167	433,379	425,874	416,406	408,118		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	1,516,715	1,341,528	1,161,195	991,550	831,548	702,184	599,093	508,926	423,547	343,673	273,267	211,149		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分		2,164	2,574	2,574	2,378	2,421	2,464	2,508	2,552	2,596	2,642	2,687	2,734
	うち 基準内繰入金	2,164	2,574	2,574	2,378	2,421	2,464	2,508	2,552	2,596	2,642	2,687	2,734
	うち 基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		4,503	2,600	4,417	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	うち 基準内繰入金	4,503	2,600	4,417	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	うち 基準外繰入金												
合 計	6,667	5,174	6,991	11,378	11,421	11,464	11,508	11,552	11,596	11,642	11,687	11,734	

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

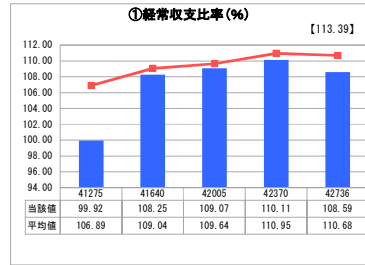
三重県 亀山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家数料金(円)	
-	80.85	99.88	2,030	

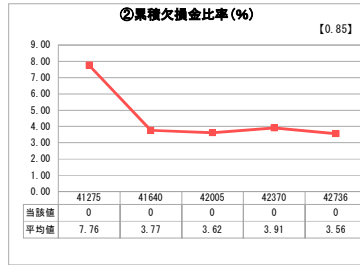
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,945	191.04	261.44
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49,539	60.40	820.18

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	平成29年度全国平均

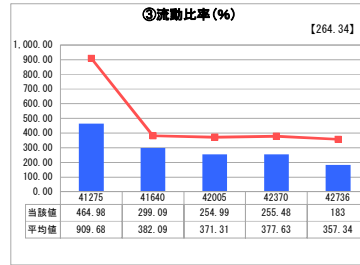
## 1. 経営の健全性・効率性



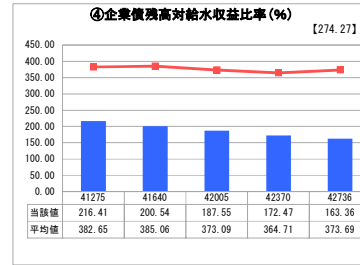
「経常損益」



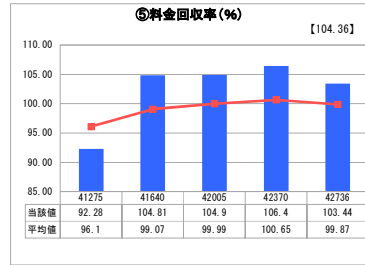
「累積欠損」



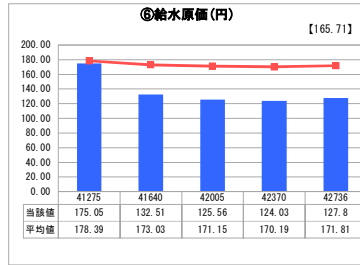
「支払能力」



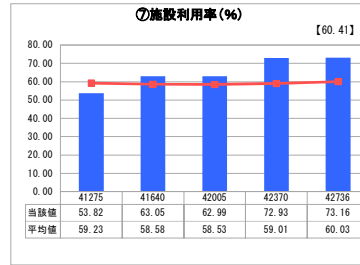
「債務残高」



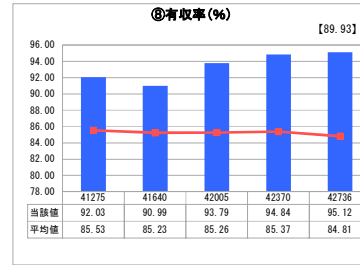
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

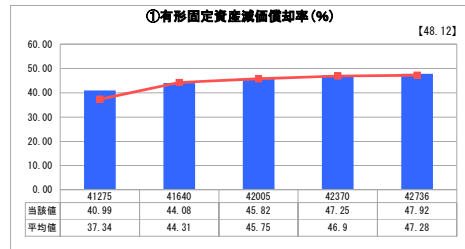


「施設の効率性」

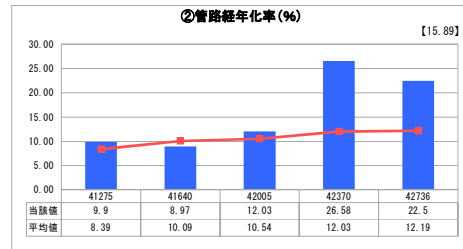


「供給した配水量の効率性」

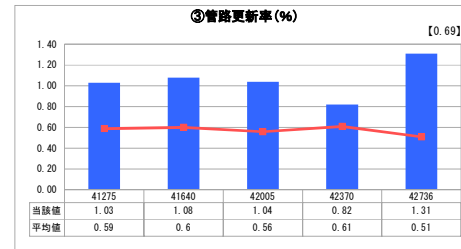
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率が前年度より低下しており、平均値より低くなっている。主な要因は退職給付費の増加である。平成30年4月の水道料金改定により改善していく計画である。  
 ②累積欠損金比率は0であり健全である。  
 ③流動比率が前年度より低下しており、平均値より低くなっている。主な要因は建設改良費の増加である。平成30年4月の水道料金改定により改善していく計画である。  
 ④企業債残高は順調に減少しているが、③の流動比率が低下しているため、設備投資額に見合う起債を検討する必要がある。  
 ⑤料金回収率は平均値より高いが、⑥の給水原価の上昇により前年度より低下している。平成30年4月の水道料金改定により改善していく計画である。  
 ⑥給水原価が前年度より上昇している。主な要因は退職給付費の増加である。平成30年度の退職給付費は平年並みとなる予定であるが、検力費等の上昇も懸念されるので、改善の取組を検討する必要がある。  
 ⑦施設利用率は前年度と同水準で、平均値を上回っているが、個々の施設能力が適正であるか検証していく必要がある。  
 ⑧有収率は平均値を大きく上回っているが、工場の責任水量によるものであり、実配水量においては90.8%であり、前年度より少し改善した程度である。

### 2. 老朽化の状況について

①減価償却率は前年度より上昇しており、平均値を上回っている。今後も50%を超えないように計画的な施設の更新が必要である。  
 ②経年化率は前年度より低下しているが、算定の基礎となる固定資産の集計方法を見直したためであり、依然として昭和50年代の管路は多数残存している。早急な更新が必要である。  
 ③更新率は前年度より上昇しており、平均値より高い。耐用年数を超える管路が増加しないように、今後も一定の更新率を維持していく必要がある。

### 全体総括

平成29年度に水道ビジョンの見直しと料金改定を行い、平成30年度以降、経常収支比率や流動比率は改善していく計画である。  
 しかし、余剰資金の確保を見込んだ料金改定ではないため、今後も財政運営に無理がないか、十分に検証する必要がある。  
 営業収支が悪化したり、建設改良費が増加する可能性も考えられるため、継続的なコスト削減の取組と適切な規模の起債等により、事業運営に必要な資金の確保に努めていかなければならない。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 工業用水道事業

## 亀山市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 亀山市

---

事 業 名 : 工業用水道事業

---

策 定 日 : 令和2年3月

---

計 画 期 間 : 令和2年度～令和11年度

---

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	平成15年5月6日	契約水量	6,750 m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	2	一日平均配水量	1,879 m <sup>3</sup>

##### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長
	配水池設置数	1	
現 在 配 水 能 力	8,000 m <sup>3</sup> /日	契 約 水 量	6,750 m <sup>3</sup> /日

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>○工業用水道の料金は、以下の考え方にに基づき算定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に掲げる基本料金(1)と超過料金(2)の合計額とし、契約水量を基本使用水量(a)とする責任水量制</li> <li>・第1期工区と第2期工区に区分して総括原価を算出</li> <li>・資産維持費(固定資産価格の一定割合を将来の更新費用として計上するもの)は総括原価に算入せず</li> </ul> <p>(1) 基本料金 基本使用水量(a)にその月の日数を乗じて得た水量に1立方メートルにつき、料金表に応じた金額を乗じて得た額。</p> <p>(2) 超過料金 超過使用水量(b)に1立方メートルにつき、料金表に応じた金額を乗じて得た額。</p> <p>(a)基本使用水量 時間最大使用水量(c)に24を乗じて得た水量をいう。          (b)超過使用水量 時間最大使用水量(c)を超えて使用した水量をいう。          (c)時間最大使用水量 1日の各時間における使用水量のうち最大の使用水量をいう。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年4月1日 ※第2期工区料金設定

#### <料金表>

(消費税込、令和元年10月1日改定)

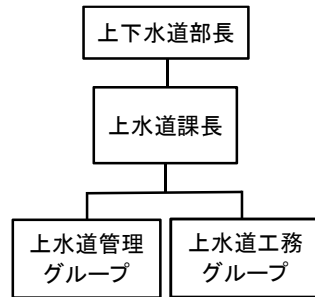
	基本料金	超過料金
第1期工区 平成19年3月31日以前に 使用を開始した区域	29円33銭/m <sup>3</sup>	29円33銭/m <sup>3</sup>
第2期工区 平成19年4月1日以後に 使用を開始した区域	36円41銭/m <sup>3</sup>	36円41銭/m <sup>3</sup>



④ 組織

上下水道部長、上水道課長の下に、上水道管理グループと上水道工務グループを設置しています。  
上水道管理グループの事務職員と、上水道工務グループの技術職員を、亀山市水道事業との兼務による配置としています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

※亀山市水道事業との兼務とする。

	上下水道部	上水道課	上水道管理グループ	上水道工務グループ	合計
61歳～			2人	1人	3人
51～60歳	1人	1人	2人	2人	6人
41～50歳			1人	2人	3人
31～40歳			2人	2人	4人
～30歳			2人	1人	3人
合計	1人	1人	9人	8人	19人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○亀山・関テクノヒルズにシャープ株式会社亀山工場の立地が決定したのを受け、同工場で使用する工業用水を供給するため、平成14年度に事業を創設しました。  
 ・上水道第5水源地の取水井を増設・改良し、取水井を共用することにより水源を確保しました。  
 ・工業用水道の各種設備も上水道第5水源地区内に設置しました。  
 ・上水道と施設を共用することにより、初期費用、維持管理費の削減を図りました。  
 ・平成17年1月の市町合併後、平成19年度より給水区域を拡大し、配水池を設置。第2期分として給水を開始しました。

(3) 経営分析

料 金 収 入	(H30)	67,846千円	(H29)	67,834千円	(H28)	67,805千円
純 損 益	(H30)	27,447千円	(H29)	26,879千円	(H28)	26,103千円
経 常 収 支 比 率	(H30)	154%	(H29)	156%	(H28)	158%
固定資産に対する建設仮勘定の割合	(H30)	0%	(H29)	0%	(H28)	0%
現在配水能力に対する契約率	(H30)	84%	(H29)	84%	(H28)	84%
現在配水能力に対する施設利用率	(H30)	24%	(H29)	25%	(H28)	23%
料 金 回 収 率	(H30)	162%	(H29)	165%	(H28)	167%

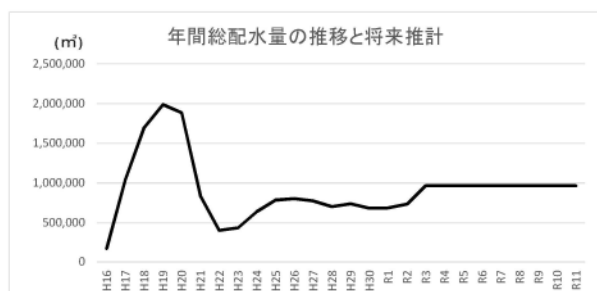
【上記の指標等を踏まえた経営分析】

責任使用水量制により安定した給水収益を確保することで、経常収支比率、料金回収率ともに100%を上回っており、黒字の経営ができています。契約率と施設利用率に乖離がみられますが、令和2年度に給水先事業所が増えることから、施設利用率の上昇に伴い、乖離は縮小していくものと考えられます。

## 2. 将来の事業環境

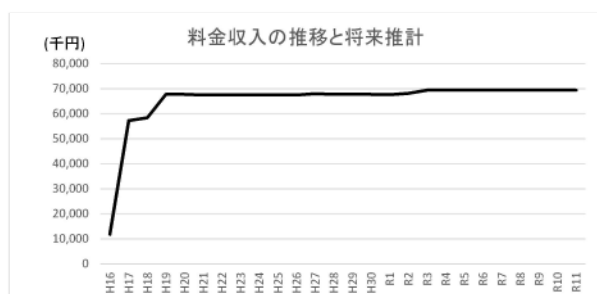
### (1) 水需要の予測

○現在2事業所への給水をしており、前3か年の実績推移に基づき、将来推計をしました。  
 ・給水先事業所数は、令和2年度に2事業所増える予定をしており、新規2事業所については、令和2年度は契約水量の半分、令和3年度以降は契約水量分を給水するものと見込んでいます。



### (2) 料金収入の見通し

○責任使用水量制により、1日あたりの使用水量が基本使用水量に満たない場合でも、基本使用水量は使用したものとみなして料金を算定するため、安定した料金収入を確保できるようになっています。  
 ・令和2年度に給水先事業所が2事業所増え、4事業所への給水となるが、新規2事業所の契約水量分は既存事業所の契約水量から減らすため、4事業所を合計した契約水量は現在と変わらず、料金収入は大きく増加しないものとし、単価の違いによる微増を見込んでいます。  
 ・本計画は、令和3年度以降は4事業所への給水とし、契約水量はその後も同数で推移するものとしたが、超過使用水量の増減が料金収入の増減に大きくかわかることから、新規に給水を開始する事業所を含め、今後の動向を把握していく必要があります。



### (3) 施設の見通し

○平成15年度に供用開始しており、比較的新しい施設が多くなっています。  
 ・機械・電気設備などについては法定耐用年数を経過しているものもあり、一部の設備はすでに更新を行っています。  
 ・管路については、法定耐用年数を半分程度経過したところですが、今後は企業立地に伴う改良と、計画的な更新を行っていく必要があります。

### (4) 組織の見通し

○亀山市定員適正化計画を基本とし、現状の配置を維持していきます。  
 なお、今後の定年退職に伴う補充については、経験豊富な職員の再任用等により人員確保を図ります。(亀山市水道事業との兼務とする。)

※管理職を除く(亀山市水道事業との兼務とする) (単位: 人)

	2019年度	2029年度	2039年度	2049年度	2059年度
技術職員 ・技能職員	8	8	8	8	8
事務職員	5	5	5	5	5
非常勤職員 ・会計年度 任用職員	4	4	4	4	4
合計	17	17	17	17	17

### 3. 経営の基本方針

- 使命・目標
- ・企業活動を支える工業用水道の適切な維持管理を図ります。
- 実施方針
- ・工業用水の安定供給のため、施設の更新整備を行います。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成15年度の供用開始後、老朽化していく設備について、適切な維持管理を行い、機械設備等の長寿命化を図るとともに、耐用年数を目標に更新を検討していきます。 (法定耐用年数)・ポンプ設備 15年 ・電気設備 20年 ・管路 40年 ・建物 50年 ・配水池 60年
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○日常的に施設点検を行い、点検結果に基づいた適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

- ・施設は比較的新しく、当面は機械・電気設備の維持管理・更新が主となっています。
- ・できる限り平準化した投資となるように、事業規模に見合った建設改良計画を検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現状の料金収入を確保し、経費節減と投資の平準化に努めることにより、できる限り新たな借入をすることなく建設改良等の財源を確保していきます。
-----	----------------------------------------------------------------------

○責任使用水量制により、安定した給水収益を確保できるものと見込んでいます。

- ・令和3年度以後、給水先事業所の増加による料金収入の微増を見込んでいます。
- ・企業債、繰入金、国庫補助等については見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○平成30年度までの決算をもとに推計しています。

- ・委託料、修繕費等については、労務単価の上昇と施設の老朽化により、年2～3%程度の増加が見込まれます。
- ・動力費については、配水量の増大による増加と、費用単価の上昇による年1～2%程度の増加が見込まれます。
- ・職員給与については、上水道事業との兼務とし、過去の実績に基づいて推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の 導 入 等 )	予定なし。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	予定なし。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	予定なし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	工業用水道施設台帳を整備した後に、取り組んでいきます。
施設の共用化	予定なし。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料	金	今後、経費の増加等により、給水原価が供給単価を上回る状況となる場合、料金の見直しを検討していく必要があります。				
企	業	債	支払利息を少なくしていくため、できる限り起債しないように財政計画を策定していますが、大規模な施設の更新など建設改良計画の見直しが必要となった場合、起債を検討する必要があります。			
繰	入	金	特になし。			
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組			特になし。			
そ	の	他	の	取	組	特になし。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	施設の長寿命化のため、保守点検等の業務委託を検討していく必要があります。			
修	繕	費	施設の老朽化に伴う大規模修繕等を、検討していく必要があります。			
動	力	費	配水量の増加により、予想外に動力費が増加した場合の対応を検討していく必要があります。			
職	員	給	与	費	大規模修繕や更新整備のために増員が必要となるか、検討していく必要があります。	
そ	の	他	の	取	組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	収支計画の検証は、毎年度決算後に行うこととし、見直しについては、3～5年を目途に行います。
-------------------------	-----------------------------------------------

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	67,805	71,680	68,135	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393
	(1) 料 金 収 入	67,805	67,698	68,135	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		3,982												
	2. 営 業 外 収 益	6,559	6,555	6,552	6,112	6,112	6,112	6,112	5,942	5,393	5,276	4,214	4,081		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,525	6,525	6,522	6,112	6,112	6,112	6,112	5,942	5,393	5,276	4,214	4,081		
	(3) そ の 他	34	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	74,364	78,235	74,687	75,505	75,505	75,505	75,505	75,335	74,786	74,669	73,607	73,474		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	43,810	50,835	55,830	49,188	49,211	49,148	49,496	49,681	40,252	38,106	37,413	37,654	
(1) 職 員 給 与 費		623	646	649	664	676	688	701	713	725	737	749	762		
基本給・手当		525	539	542	552	560	568	576	584	592	600	608	616		
退 職 給 付 費															
そ の 他		98	107	107	113	117	121	125	129	134	138	142	146		
(2) 経 費		12,403	19,405	24,450	24,772	25,099	25,430	25,767	26,108	26,455	26,806	27,163	27,526		
動 力 費		8,755	11,882	14,546	14,691	14,838	14,987	15,137	15,288	15,441	15,595	15,751	15,909		
修 繕 費		500	4,128	5,498	5,608	5,720	5,835	5,951	6,070	6,192	6,315	6,442	6,571		
委 託 料		1,357	1,536	2,245	2,290	2,336	2,382	2,430	2,479	2,528	2,579	2,630	2,683		
そ の 他		1,791	1,859	2,161	2,183	2,204	2,226	2,249	2,271	2,294	2,317	2,340	2,363		
(3) 減 価 償 却 費	30,784	30,784	30,731	23,753	23,436	23,029	23,029	22,860	13,072	10,562	9,500	9,367			
2. 営 業 外 費 用	4,451	4,178	3,837	3,440	3,087	2,728	2,361	1,988	1,608	1,221	827	827			
(1) 支 払 利 息	4,451	4,168	3,827	3,430	3,077	2,718	2,351	1,978	1,598	1,211	817	817			
(2) そ の 他		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
支 出 計 (D)	48,261	55,013	59,667	52,628	52,298	51,876	51,857	51,669	41,860	39,327	38,240	38,481			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	26,103	23,222	15,020	22,877	23,207	23,629	23,648	23,666	32,926	35,342	35,367	34,993			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	26,103	23,222	15,020	22,877	23,207	23,629	23,648	23,666	32,926	35,342	35,367	34,993			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	11,984	66,533	71,914	60,499	56,271	51,606	46,996	42,033	27,470	19,386	14,888	29,607			
流 動 資 産 (J)	263,333	272,441	267,970	262,593	256,877	250,817	244,407	237,645	230,523	223,037	216,745	229,272			
うち 未 収 金	6,213	6,211	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894	5,894			
流 動 負 債 (K)	35,716	28,779	28,125	28,478	28,838	29,205	29,578	29,958	30,345	29,176	9,983	10,138			
うち 建 設 改 良 費 分	25,208	25,548	25,894	26,247	26,607	26,974	27,347	27,727	28,114	26,945	7,752	7,907			
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金	9,508	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231	2,231			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	67,805	71,680	68,135	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393	69,393			

○現金・預金残高試算(H30以前は決算額)

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
前年度残高+純損益+減価償却費-長期前受金戻入+資本的収入-資本的支出		257,116	247,571	240,993	235,616	229,900	223,840	217,430	210,668	203,546	196,060	189,768	202,295		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算) 〔見込〕	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算) 〔見込〕													
資本的収入	1. 企業債															
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金				73,000											
	9. その他															
	計 (A)				73,000											
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)				73,000											
資本的支出	1. 建設改良費			108,000	18,151	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	17,855	18,187	18,525	18,869	19,220	19,578	19,942	20,313	20,691	21,076	19,905	7,752			
	3. 他会計長期借入返還金	7,019	7,022	7,024	7,025	7,027	7,029	7,032	7,034	7,036	7,038	7,040				
	4. 他会計への支出金															
	5. その他															
計 (D)	24,874	133,209	43,700	45,894	46,247	46,607	46,974	47,347	47,727	48,114	46,945	27,752				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	24,874	60,209	43,700	45,894	46,247	46,607	46,974	47,347	47,727	48,114	46,945	27,752				
補填財源	1. 損益勘定留保資金	24,874	30,437	24,209	17,641	17,324	16,917	16,917	16,918	7,679	5,286	5,286	5,286			
	2. 利益剰余金処分別		23,409	17,841	26,435	27,105	27,872	28,239	28,611	38,230	41,010	39,841	20,648			
	3. 繰越工事資金															
	4. その他		6,363	1,650	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818			
計 (F)	24,874	60,209	43,700	45,894	46,247	46,607	46,974	47,347	47,727	48,114	46,945	27,752				
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高(G)	70,305	63,284	56,260	49,235	42,208	35,179	28,147	21,113	14,077	7,039	△ 1	△ 1				
企業債残高(H)	223,416	263,629	245,104	226,235	207,015	187,437	167,495	147,182	126,491	105,415	85,510	77,758				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算) 〔見込〕	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算) 〔見込〕												
収益的収支分	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
	計														
資本的収支分	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
	計														
合 計															